

人権擁護委員の功績に表彰

多年人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、小笠原金美さん（木造）と葛西弘和さん（木造）に法務省人権擁護局長表彰状が、八鍬 久さん（木造）に青森地方方法務局長表彰状が贈られ、5月9日、五所川原人権擁護員協議会総会において、青森地方方法務局五所川原支局長から伝達されました。

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、市民の皆さんの人権相談に応じています。

相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。



小笠原金美氏



葛西弘和氏



八鍬 久氏

市民の皆さまから寄せられたご意見

市では、市民の声を市政運営の参考とさせていただくために、市役所、各出張所に目安箱を設置しており、またホームページでもご意見を受け付けています。

今回は3、4月に寄せられたご意見のうち、主なものをお知らせします。



主な意見	回 答（担当課）
催し物や用事があって松の館に行きませんが、駐車場が満杯で車を停めるところがありません。	大変ご迷惑をおかけしました。松の館駐車場に関しましては、松の館利用者および近隣施設利用者等多くの方が利用されております。職員の駐車に関しましては、利用者の方にご不便をかけないよう指導してまいります。（教育総務課）
つがる市指定のごみ袋について、封をしやすいデザインにしてほしい。	当市の承認を受けている製造業者に確認したところ、デザインの変更には生産工程の初期費用の増加により、概算で約40パーセント程度の価格上昇は避けられないとの回答を得ました。各家庭におけるごみ袋の利便性向上は必然と考えておりますが、価格上昇による負担増を広く市民に求めることは慎重に対応する必要があります。今後も、市民の方々の意向を十分に把握した上で、利便性の向上の検討を重ねてまいります。当面は現行のごみ袋を継続してまいりたいと考えております。（環境衛生課）

以前に掲載した同様のご意見については掲載しておりませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 電話42-2111(内線557)

情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度 市では公正で開かれた市政の推進のため、市が保有している情報を請求に応じて公開する「つがる市情報公開条例」を制定しており、その運用状況について毎年1回以上公表することと定めています。この規定に基づき、下表のとおり平成25年度の運用状況を公表します。

実施機関	請求件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
市 長	4	3	1			
消防長	1			1		
合 計	5	3	1	1		

※実施機関は、表中に記載されている機関の他に議会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員および固定資産評価審査委員会がありますが、平成25年度は請求がありませんでした。

個人情報保護制度 市では、市が保有する市民の皆さんの個人情報を守るため「つがる市個人情報保護条例」を制定しております。この制度は、市民の皆さんの個人情報をより適正に取り扱うためのルールを定め、ご自分の個人情報について開示請求をできる権利を保障する制度です。この規定に基づき、下表のとおり平成25年度の運用状況を公表します。

実施機関	請求件数	処 理 状 況				
		公 開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
市 長	2	2				
消防長	1		1			
合 計	3	2	1			

※表中に記載されている部局以外の実施機関への開示請求はありませんでした。

【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111(内線349)

平成26年度 つがる市職員採用試験

1. 職種・受験資格・試験

職種	受験資格	試験の日時・場所・内容
上級・初級一般事務 (4名程度)	上級一般事務 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月までに卒業する見込者を含む。) 初級一般事務 昭和60年4月2日以降に生まれ、短期大学もしくは高等専門学校または高等学校卒業の学歴を有する者(いずれも平成27年3月までに卒業する見込者を含む。) 昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月までに卒業する見込者を含む。)で、社会福祉士の資格を有する者または資格取得見込者	第一次試験 日時 9月21日(日) 午前9時 場所 生涯学習交流センター「松の館」 内容 ①教養試験 ②事務適性検査 ③専門試験(初級一般事務以外) 第二次試験 日時 10月19日(日)(予定) 場所 市役所 3階会議室 内容 ①論文試験 ②面接試験
社会福祉士 (2名程度)	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月までに卒業する見込者を含む。)	
上級土木 (2名程度)	昭和60年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月までに卒業する見込者を含む。)で、土木工学科またはこれに類する課程を卒業した者または卒業する見込者	
消防職 (消防A・B) (4名程度)	消防A 平成元年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する者(平成27年3月までに卒業する見込者も含む。) 消防B 平成元年4月2日以降に生まれ、短期大学もしくは高等専門学校または高等学校卒業の学歴を有する者(いずれも平成27年3月までに卒業する見込者を含む。) 〈共通事項〉 ①普通自動車運転免許一種(A・T車限定を除く)以上を取得している者(取得予定者を含む) ②身体強健で、男性については、身長概ね160cm以上、体重概ね50kg以上、女性については、身長概ね155cm以上、体重概ね45kg以上で、男女とも視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上、赤色、青色、黄色の色彩の識別ができ、左右の聴力とも正常である者。 ③採用後、市内または近郊に居住することができ、勤務に支障がないこと。	第一次試験 日時 9月21日(日) 午前9時 場所 市消防本部 内容 ①教養試験 ②消防適性検査 ③体力検査 第二次試験 日時 10月26日(日)(予定) 場所 市役所 3階会議室 内容 ①作文試験 ②面接試験

※上級一般事務または消防A試験の受験資格を有する者は、初級一般事務または消防B試験を受験できません。

※一般事務、社会福祉士、上級土木試験については、身体に障がいがある者でも、要件を満たせば受験できます。詳細についてはお問い合わせください。

※活字印刷文による出題および口頭による面接に対応できる者に限ります。

2. 受験手続

受験申込書の請求方法 (右のいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> 市役所総務課、稲垣出張所、車力出張所、つがる出張所(土・日・祝日も10時~19時の間配付します)、市消防本部(消防職のみ)で配付します。 郵送で請求する場合は、返信先を明記した返信用封筒(120円切手を貼ったA4版サイズのもの)を同封し、郵送用封筒の表に「〇〇(試験職種)受験申込書請求」と朱書きの上、市役所総務課へ請求してください。郵送による請求は、7月31日(木)必着分まで受け付けます。 インターネットで請求する場合は、市ホームページからダウンロードしてください。
申込方法	受験申込書と受験票に必要事項を記入し、市役所総務課へ提出してください。 詳細については受験申込書に添付されている募集要項をご覧ください。 〈申し込みに必要なもの〉 ①顔写真(縦4cm×横3cm)2枚 ②160円分の切手が貼られたはがき ③最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
受験票の交付	受験票は、8月25日(月)頃発送します。9月1日(月)までに届かない場合は、至急ご連絡ください。

3. 受付期間

期間：7月8日(火)から8月8日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く)

時間：8時30分から17時15分まで ※郵送の場合は8月8日(金)必着

【申し込み・問い合わせ先】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地 1
 つがる市役所 総務課 電話0173-42-2111(内線348)
 ホームページ<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

出前講座をご利用ください

「つがる市出前講座」は、市民と行政の協働のまちづくりの推進を目的に実施しています。

市政に関する様々なテーマについて、市民の皆さまのところに伺って、お話をさせていただく無料の講座です。

各種研修会や学校の授業などお気軽にご利用ください。



出前講座の様子

誰でも利用できるの？

原則として、市内に在住・在勤・在学する10人以上の団体が利用できます。

- ただし、次のような場合は利用できません。
- 公の秩序を乱したり、善良な風俗を阻害したりするおそれがあるとき。
 - 政治活動や宗教活動、営利活動を目的とした催し等を行うとき。
 - 本講座の目的に反しているとき。

料金は？

無料です。ただし、会場使用料や実習の際の材料費などは申込団体の負担となります。

メニューは左の表の「市政のしくみ」や「健康と福祉」など、7つの分野、32種類からお選びいただけます。

詳しい内容は、それぞれ担当課におたずねください。



いつ・どこでやるの？

年末年始を除く、午前10時から午後8時の間の90分以内です。ただし、土・日曜日、祝日は、午前10時から午後5時の間の90分以内です。また、担当課の業務の都合等でご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

会場は原則として市内です。（申し込みされる団体でご用意ください）

どうやって申し込むの？

出前講座利用申込書に必要事項を記入し、利用希望日の1カ月前までに秘書広報課へ提出してください。ファックス、郵便での申し込みも受け付けます。

利用申込書は、秘書広報課、各出張所に用意しています。市ホームページからも入手することができます。

また、出前講座修了後にアンケートを実施するとともに代表者には後日利用報告書の提出をお願いしています。

【申し込み・問い合わせ先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1 秘書広報課 電話42-2111(内線557) FAX42-3069

つがる市出前講座メニュー

(平成26年6月1日現在)

区分	番号	テーマ	主な内容	担当課
市政のしくみ	1-1	つがる市の財政状況	財政状況と財政計画、自治体財政健全化法について	財政課
	1-2	つがる市の行政改革	行政改革の取り組みと第二次行政改革大綱について	企画調整課
	1-3	情報公開制度のしくみ	市の保有する公文書の開示を求める情報公開のしくみと個人情報保護制度について	総務課
	1-4	つがる市総合計画	新しい時代を展望した総合的かつ長期的なまちづくりの基本となる総合計画について	企画調整課
	1-5	市勢の状況	統計調査とは何か、統計調査から見えてくるつがる市について	企画調整課
	1-6	選挙のしくみ	選挙のしくみ、不在者投票と期日前投票について	選挙管理委員会事務局
	1-7	議会のしくみ	議会の運営、本会議・委員会ではどんなことが行われるか、傍聴について	議会事務局
健康と福祉	2-1	子育て支援	子ども医療費について、児童福祉施設について	福祉課
	2-2	障害福祉サービスと障害者相談支援	障害者手帳、つがる市相談支援体制、障害者自立支援サービス、障害者福祉手当について	福祉課
	2-3	介護予防および認知症の予防と対策	地域包括支援センターの役割や介護予防への取り組み、認知症の予防と対策について	介護課
	2-4	介護保険制度	介護保険制度のしくみや介護認定について	介護課
	2-5	生活習慣病の予防	生活習慣病予防のための健康的な食生活や運動等について	健康推進課
	2-6	こころの健康づくり	市の自殺対策、ゲートキーパー養成講座、うつ病、アルコール問題等について	健康推進課
生活と環境	3-1	国民年金	年金制度のしくみ、保険料免除や学生納付特例について	市民課
	3-2	住民票と戸籍	各届け出の方法と抄・謄本などの証明書のしくみについて	市民課
	3-3	国民健康保険と後期高齢者医療制度	国民健康保険制度と後期高齢者医療制度のしくみ、負担割合などについて	国民健康保険課
	3-4	ごみ分別とリサイクル	ごみ処理の現状、ごみの減量と正しいごみの分別、リサイクルについて	環境衛生課
	3-5	下水道の役割	下水道のしくみと効果、排水設備工事や使用料などについて	下水道課
	3-6	税金のしくみ	税金の種類と各税の納税額算出について	税務課
産業	4-1	つがるブランドの推進	つがるブランドのPR活動、農産物の品質向上、農産物を使用した加工品、助成制度、新たなブランド認定について	地域振興対策室
	4-2	観光とイベント	市のイベントや観光名所について	商工観光課
	4-3	つがる市の農業	農業の現状と取り組みなど、稲わらの有効利用や農業用廃プラスチックの回収、地産地消について	農林水産課
	4-4	つがる市の漁業	漁業の現状と取り組みなど、漁港漁場の整備について	農林水産課
まちづくり	5-1	男女共同参画社会	男女共同参画推進の取り組みについて	企画調整課
	5-2	つがる市の都市計画	都市公園や河川公園の維持管理と使用について、屋外広告物や景観などについて	建築住宅課
	5-3	道路とくらし	道路の建設や維持管理、冬の除排雪について	土木課
安全と防災	6-1	災害と防災	災害と市の防災対策について	総務課
	6-2	交通安全対策	市の交通事故発生状況や交通安全対策について	総務課
	6-3	応急処置体験と災害の対処法	AEDの使い方等の応急処置体験、119番の正しいかけ方と携帯電話からの通報の仕方、火災になった場合の対処法、地震への備えと地震が発生した場合の対処法について	消防本部
教育と文化	7-1	国際交流・姉妹都市交流	国際交流・姉妹都市交流などの取り組みについて	企画調整課
	7-2	生涯学習	生涯学習について、市内で行われる生涯学習の紹介など	社会教育文化課
	7-3	つがる市の縄文遺跡	石神遺跡・亀ヶ岡石器時代遺跡など縄文遺跡の紹介や発掘からわかる縄文文化について	社会教育文化課